



日本カイロプラクティック登録機構

厚生労働省に登録者名簿提出のご報告

登録対象者 各位

謹啓

晩秋の候、皆様方におかれましてはご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、去る10月16日に元厚生労働副大臣の赤松正雄氏にご同行賜り、村上佳弘・日本カイロプラクティック登録機構（JCR）理事が厚生労働省を訪問し、医政局医事課長にJCR登録者（登録カイロプラクター）名簿を提出、受理されましたこと謹んでご報告申し上げます。名簿の提出に際しては「適正なカイロプラクティック（WHO基準）のあり方」と「健康被害の防止」の観点からJCR（日本カイロプラクティック登録機構）設立と登録者名簿作成の目的と意義について説明されました。

今後定期的にJCRから登録者名簿が厚生労働省へ提出される予定です。

また一般社団法人日本カイロプラクターズ協会（JAC）の活動に関しても次の内容に言及し懇談も行われました。

1. 国内外のカイロプラクティック業界の現状報告
2. 法制化された国々の教育内容
3. 国民生活センターの要請による「安全性と広告に関するガイドライン」作成の報告
4. 「安全教育プログラム」の趣旨説明

政府はカイロプラクティックを含めた補完代替医療の安全性、有効性、経済性に対する科学的エビデンスの研究を推進していますが、法的資格のない領域の施術については適正な施術者を特定することによってのみ安全性や有効性の検証が可能になるといえます。その意味で適正なカイロプラクターを登録し、その名簿が厚生労働省に提出されることは非常に重要であると考えています。登録対象者でまだ本機構に登録されていない方は、次回の名簿提出までにご登録をお願いいたします。

また国民の安全と健康を守る目的から、多くの対象者の方にJCR登録試験（JCR-IBCEカイロプラクティック統一試験）を受験して頂けるようお願い申し上げます。

謹白

平成26年11月6日

日本カイロプラクティック登録機構（JCR） 事務局